

令和3年1月25日

各 位

飯坂町商工会

(公印省略)

飲食店応援前払利用券の配布一時停止期間の再延長について（通知）

日頃より、飲食店応援前払利用券発行支援事業の推進につきまして、御尽力いただき御礼申し上げます。

さて、現在新型コロナウイルスの蔓延により飲食店応援前払利用券の飲食店への配布を一時停止しておりますが、いまだ県内における新型コロナウイルス感染症拡大傾向にあることから下記の通り、**利用券の一時停止期間を延長**することになりましたので、引き続き御協力をお願いいたします。

関連して、**利用券の配布、販売、利用期間を3月末まで延長**することになりました。

記

1 配布一時停止期間

令和2年12月28日（月）～ **令和3年2月7日（日）** 終期については、予定です。

なお、既に飲食店や飲食店利用者が保有している利用券につきましては、継続して御利用いただけます。

2 参加店申込受付期間、配布期間、販売期間、利用

期 間：令和3年3月末日まで

3 プレミアム分の請求

◆ **1月末までの使用分を2月15日までに請求**（50枚未満の端数可能）

◆ **3月末までの使用分については未定。**